

# 常任委員会

第73号議案から第90号議案までの計18議案について、定例会第2日目(12月10日)の本会議で質疑が行われた後、所管の常任委員会に審査が付託されました。審査の中で論議された主な点は次のとおりです。

## 総務財政常任委員会

- 委員長 安藤 佳生
- 副委員長 制野 敬一
- 委員 沼倉 昭仁・沼倉 啓介
- 小川 正人・佐藤 英雄
- 鈴木 康弘

◎第73号議案・仙南地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び仙南地域広域行政事務組合規約の変更について

〔質疑〕白石衛生センターの閉鎖に伴う今後の進め方について伺いたい。

〔答弁〕本年4月1日の廃止を予定していることから、2月中旬頃から段階的に柴田や角田衛生センターへ搬入して行く。

3月1日からは白石衛生センターへは搬入せずに、同月中に残分の処理や清掃等を行う予定である。



◎第75号議案・白石市一般職の任期付職員の採用等に関する条例

〔質疑〕この条例による採用の際、年齢等の条件はあるのか、また、規則で定められる予定の給料月額の根拠は何か伺いたい。

〔答弁〕採用される職種に応じて採用の条件がある。給料月額については即戦力を想定しているため、新規採用者とは差を設けている。

〔質疑〕この条例により採用された者の勤務条件や身分はどうなるのか、また、現在の臨時職員はこの条例施行後も残るのか伺いたい。

〔答弁〕採用試験を行って採用するものであり、勤務条件や身分については、任期付きではあるが、市職員と変わらないものである。また、現在の臨時職員に対するものではなく、新たな行政需用に応えるため任期付職員を採用することができる条例である。

◎第78号議案・白石市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、第79号議案・白石市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、

第80号議案・白石市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

〔質疑〕これらの議案について、これまでも給与等を減額しているが、その効果について伺いたい。

〔答弁〕市長が約162万円であるほか、議員を含めた全体で、年間約577万円が削減されている。

## 建設産業常任委員会

- 委員長 山谷 清
- 副委員長 大野 栄光
- 委員 菅野 恭子・菅野 浩一
- 安齋 多実男・志村 新一郎
- 大町 栄信

◎第82号議案・白石市駐車場条例の一部を改正する条例

〔質疑〕駐輪場用地の賃貸借契約は白石市と大河原町及びJR東日本の三者となるのか伺いたい。

〔答弁〕本年10月初旬に大河原町との間で協定書を締結しており、その内容は互いに協

力して駐輪場を建設・設置するとともに、維持管理及びその費用についても両市町が協力することとなっている。この協定を踏まえて、白石市がJRと二者で賃貸借契約を締結した。

〔質疑〕JRに支払う駐輪場用地の年間の賃借料はどのくらいか伺いたい。

〔答弁〕1平方メートルあたり300円で、125平方メートルの用地を借用することから、年間3万7千500円となり、全国的に見ても鉄道事業者が無償で用地を貸す事例はなく、最小限度の金額となっている。なお、この金額を白石市と大河原町が2分の1ずつ負担することとなる。

